

県南広域振興局長告示第79号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成24年5月18日

県南広域振興局長 田村均次

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 清水野村崎野線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
北上市村崎野11地割105番3地先から19地割82番1地先まで	新	m 28.0～14.0	m 789.0
	旧	15.0～8.0	794.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部北上土木センター
- (2) 期間 平成24年5月18日から同年6月18日まで